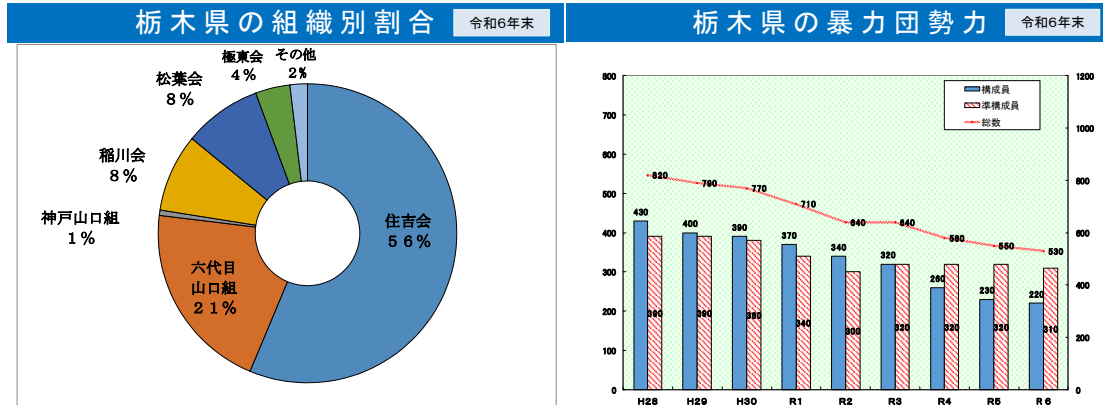


栃木県内における暴力団情勢と主要事例

1 県内の暴力団情勢



- (1) 令和6年末現在の県内暴力団勢力は、約45組織、約530名（前年比－20人）を把握しています。
- (2) 県内の組織別の割合は、住吉会、六代目山口組、稲川会、松葉会の4組織で全体の約90%を占めています。
- (3) 県内の最大勢力は住吉会であり、全体の約56%を占めています。

2 暴力団検挙状況

令和6年中、県警察では暴力団構成員等を183人（暫定値）検挙しており、検挙適用罪種は、覚醒剤取締法違反、大麻取締法違反、傷害、詐欺、窃盗事件が主となっています。

また、栃木県内における指定暴力団員に対する中止命令発出件数は3件となっています。

3 令和6年中の主要事例

- (1) 六代目山口組系組長らによる組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律違反事件
宇都宮駅東地区に所在する売春店経営者から、売春婦らを稼働させ得た犯罪収益の一部を、その情を知りながら受け取ったことで、六代目山口組系組長ら複数名を検挙しています。
- (2) 住吉会系幹部らに対する中止命令の発出
県内の飲食店経営者に対し、「正月のしめ飾り等を買ってほしい」等と告げて物品の購入を要求したとして、現場に立ち会った者及び住吉会系幹部に対し、中止命令を発出しました。